

		I 令和7年度就学援助制度の実施について																																							
		1. 就学援助制度の周知方法																																							
		(1) 就学援助制度の周知方法 (あてはまるものを全てに○)										(3) 就学援助（要保護・主要保護）の申請期間 (あてはまるもの1つに○)					(5) 就学援助（要保護・主要保護）の申請書の提出方法 (あてはまるものを全てに○)								(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)																
		ア. 教育委員会のウェブサイトに掲載	イ. 自治体の広報誌等に掲載	ウ. 就学案内の冊子又は就学案内の最寄り駅に配布	エ. 就学案内の冊子又は就学案内の最寄り駅に配布	オ. 学校の入学説明会に就学案内の冊子を配布	カ. 入学説明会に就学案内の冊子を配布	キ. 毎年、就学案内の冊子を配布	ク. 民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	コ. 教育委員会から児童生徒がいる世帯へ案内を送付	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請締切を定め、前年度内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から随時受け付け	ウ. 申請を受け付けており、随時受け付けているが、申請の受付は申請月や指定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容										
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ. 申請希望者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	オ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	カ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	ク. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	コ. 申請希望者が学校もしくは教育委員会に提出	その他	(2) (1) のコの内容										(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容					
		ア. 申請希望者が学校に提出	イ.																																						

都道府県	市区町村名																																
<中学校>（１）実施・検討状況について																<中学校>（３）（１）でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期、イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期				<中学校>（４）（１）でアと回答した場合、支給した時期（複数回支給している場合は最初の時期）								<中学校>（５）（１）でウと回答した場合の理由（あてはまるものを全てに○）					
ア、入学前支給を行っている	イ、入学前支給を行っているが、現在検討はしていない	ウ、入学前支給を行っている	エ、入学前支給を行っているが、現在検討はしていない	オ、入学前支給を行っているが、現在検討はしていない	カ、入学前支給を行っているが、現在検討はしていない	キ、入学前支給を行っているが、現在検討はしていない	ク、入学前支給を行っているが、現在検討はしていない	ア、令和6年度（令和7年度新入学分）以前	イ、令和7年度（令和8年度新入学分）以降	ウ、令和8年度（令和9年度新入学分）以降	エ、未定	ア、8月以前	イ、8月	ウ、9月	エ、10月	オ、11月	カ、12月	キ、1月	ク、2月	ケ、3月	コ、4月初旬（入学式前）	ア、予算の確保が困難だから	イ、規則改正などの内部手続きに時間がかかるから	ウ、認定回数が増える、支給後に転居へした場合の対応など、事務業務量が増加するから	エ、（人）学前支給とは異なる（自治体独自の教育費負担軽減制度があるから	オ、（人）学前支給とは異なる（自治体独自の教育費負担軽減制度があるから	その他	<中学校>（６）（５）の工及びオの内容					
46	46	33	0	11	1	1	0	0				32	1	0	0	0	0	0	0	0	6	27	0	3	4	5	2	2	4				
熊本県	合志市	○						○													○												
熊本県	美里町			○																			○	○									
熊本県	玉東町	○						○													○												
熊本県	南関町			○																				○	○								
熊本県	長洲町	○						○													○												
熊本県	和水町	○						○													○												
熊本県	大津町	○						○												○													
熊本県	菊陽町	○						○													○												
熊本県	南小国町	○						○													○												
熊本県	小国町	○						○													○												
熊本県	産山村			○																					○								
熊本県	高森町			○																						○				入学祝い金の支給を行っているため			
熊本県	西原村			○																			○										

都道府県	市区町村名																																		
		<中学校>（１） 実施・検討状況について												<中学校>（３）（１）でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期。イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期						<中学校>（４）（１）でアと回答した場合、支給した時期（複数回支給している場合は最初の時期）								<中学校>（５）（１）でウと回答した場合の理由（あてはまるものを全てに○）							
ア、入学前支給を行っている	イ、入学前支給を行っているが、現在検討もしていない	ウ、入学前支給を行っている	エ、入学前支給を行っているが、現在検討もしていない	オ、入学前支給を行っているが、現在検討もしていない	カ、その他	<中学校>（２）（１）の力の内容						ア、令和6年度（令和7年度新入学分）以前	イ、令和7年度（令和8年度新入学分）以降	ウ、令和8年度（令和9年度新入学分）以降	エ、未定	ア、8月以前	イ、8月	ウ、9月	エ、10月	オ、11月	ア、12月	カ、1月	キ、2月	ク、3月	ケ、4月（入学式前）	ア、予算の確保が困難だから	イ、規則改正などの内部手続きに時間がかかるから	ウ、認定回数が増える、支給後に転居へした場合の対応など、事務業務量が増加するから	エ、（入学前支給とは異なる）自治体の教育費負担軽減制度があるから	オ、その他	<中学校>（６）（５）の工及びオの内容				
46	46	33	0	11	1	1	0	0						32	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6	27	0	3	4	5	2	2	4			
熊本県	南阿蘇村			○																									○						
熊本県	御船町	○												○											○										
熊本県	嘉島町			○																											○		他の自治体との重複支給を避けるため。		
熊本県	益城町	○												○											○										
熊本県	甲佐町	○												○											○										
熊本県	山都町	○												○											○										
熊本県	水川町	○												○											○										
熊本県	芦北町	○												○											○										
熊本県	津奈木町	○												○											○										
熊本県	錦町			○																										○			入学祝い金として、新入生徒全員に補助金3万円を支給している。		
熊本県	多良木町	○												○											○										
熊本県	湯前町	○												○										○											
熊本県	水上村			○																						○	○	○							

都道府県	市区町村名																																
		<中学校>（１） 実施・検討状況について										<中学校>（３）（１）でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期。イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期				<中学校>（４）（１）でアと回答した場合、支給した時期（複数回支給している場合は最初の時期）										<中学校>（５）（１）でウと回答した場合の理由（あてはまるもの全てに○）							
		ア、入学前支給を行っている	イ、入学前支給を行っていないが、現在検討している	ウ、入学前支給を行っているが、現在検討していない	エ、そもそも新入生やその費用を無償化しているため、入学前支給を行っていない	オ、そもそも対象者がいないため、入学前支給を行っていない	カ、その他	<中学校>（２）（１）の力の内容						ア、令和6年度（令和7年度新入学分）以前	イ、令和7年度（令和8年度新入学分）以前	ウ、令和8年度（令和9年度新入学分）以降	エ、未定	ア、8月以前	イ、9月	ウ、10月	エ、11月	オ、12月	カ、1月	キ、2月	ク、3月	ケ、4月初旬（入学式前）	ア、予算の確保が困難だから	イ、規則改正などの内部手続きに時間がかかるから	ウ、認定回数が増える、支給後に転居へした場合の対応など、事務業務量が増加するから	エ、（入学前支給とは異なる）自治体独自の教育費負担軽減制度があるから	オ、その他	<中学校>（６）（５）の工及びオの内容	
46	46	33	0	11	1	1	0	0						32	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6	27	0	3	4	5	2	2	4	
熊本県	相良村	○											○											○									
熊本県	五木村					○																											
熊本県	山江村			○																										○	入学確定後に、現年度予算で支給しているため		
熊本県	球磨村					○																											
熊本県	あこぎ町	○										○												○									
熊本県	苓北町			○																							○	○					
熊本県	山江町	○										○												○									

3. 就学援助制度の根拠規定・認定基準について																				4. 就学援助率							
(1) 令和7年度当初における主要保護の認定基準 (該当するものを全てに○)																				(2) (1)で ソ、タ又は チに○をし た場合、生 活保護基準 額等に乗じ る係数(倍 率)	(3) (1)でツ に○をし た場合、市 区町村民 税課税最 低限度額 等に乗じ る係数(倍 率)	(4) (1)でトと回答した場合、その他の基準の内容	(5) 補足事項	令和6年度			
ア.生活保 護法に基づ く保護の停 止または廃 止	イ.市区 町村民税 の非課税	ウ.市区 町村民税 の減免	エ.国民 健康保 険料の免 除または 徴収の猶 予	カ.児童 手当の 支給	キ.保護 者が職業 安定所登 録日曜労働者	ク.PTA 会費、学 校納付金 等の減免 が行われ ている者	ケ.個人 の事業税 の減免	コ.固定 資産税の 減免	サ.学校 納付金の 納付状態 が悪い者 （昼食、被 服等が悪い 者または学 用品、通学 用品等に不 自由してい る者等で保 護者の生活 状況がきつ まわめて重 いと認めら れるもの）	シ.経済 的な理由 による欠 席日数が多 い者	ス.保護 者の職業 が不安定 で、生活 状況が悪い と認めら れる者	セ.生活 福祉資金 による貸 付け	ソ.生活 保護の基 準額に一定 の係数を 乗じたもの (生活保護 の基準額が 1.3倍、1.5 倍等) (係 数(倍率)を (4)に記入 してください。)	タ.生活 保護の基 準額に一定 の係数を 乗じたもの (生活保護 の基準額が 1.3倍、1.5 倍等) (係 数(倍率)を (4)に記入 してください。)	チ.特別 支援教育 費の必要 額に一定の 係数を乗 じたもの (特別支援 教育の必要 額が1.3倍、 1.5倍等) (係 数(倍率)を (4)に記入 してください。)	ツ.市区 町村民税 (所得割 又は均等 割)課税 最低限度 額に一定 の係数を 乗じたもの (例：課 税最低限 度額の1.0 倍、1.5倍 等) (係 数および 目安額を (5)に 記入して ください。)	テ.離職 や病気等 の理由に よって家 計が急変 した者	ト.その他	係数(倍 率)	係数(倍 率)							
																		倍	倍								
46	46	32	33	30	31	27	33	17	14	21	25	15	15	18	25	14	9	16	0	5	4	38	0	4	1	46	
熊本県	合志市	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			○					1				0	
熊本県	美里町	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			○					1				0	
熊本県	玉東町																○					1				0	
熊本県	南阿蘇町		○				○										○					1				0	
熊本県	長洲町																○					1				0	
熊本県	和水町																○					1				0	
熊本県	大津町	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○							1				0	
熊本県	菊陽町	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○	○				○	○		1	金額は令和7年度予算に計上した単価				0
熊本県	南小国町	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○						○						0	
熊本県	小国町	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○					1				0	
熊本県	産山村	○	○	○	○	○	○							○											該当なし	0	
熊本県	高森町		○	○			○							○												0	
熊本県	西原村	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○					1				0	

3. 就学援助制度の根拠規定・認定基準について																					4. 就学援助率							
(1) 令和7年度当初における主要保護の認定基準 (該当するものを全てに○)																					(2) (1)で ソ、タ又は チに○をし た場合、生 活保護基準 額等に掛け る係数(倍 率)	(3) (1)でツ に○をした 場合、市区 町村民税課 税最低限度 額に掛ける 係数(倍 率)	(4) (1) でトと回答した場合、その他の基準の内容	(5) 補足事項	令和6年度			
ア、生活保 護法に基づ く保護の停 止または廃 止	イ、市区 町村民税 の非課税	ウ、市区 町村民税 の減免	エ、国民 年金保険 料の免除	オ、国民 健康保険 法の保険 料の減免 または徴 収の猶予	カ、児童 手当 の支給	キ、保護 者が職業 安定所登 録し労働 者	ク、PTA 会費、学 校納付金 等の減免 が行われ ている者	ケ、個人 の事業税 の減免	コ、固定 資産税の 減免	サ、学校 納付金の 滞り、滞 りによる 欠席日数 が多い者	シ、経済 的な理由 による欠 席日数が 多い者	ス、保護 者の職業 が不安定 で、生活 状況が悪 いと認め られる者	セ、生活 福祉資金 による貸 付け	ソ、生活 保護の基 準額に一 定の係数 を掛けた もの(生 活保護の 基準額が 変わると 自動的に 変更が変 わるもの (例：生 活保護の 1.3倍、 1.5倍 等)(係 数(倍 率)を (4)に 記入し てくだ さい。)	タ、生活 保護の基 準額に一 定の係数 を掛けた もの(生 活保護の 基準額を 一定の係 数で乗じ たもの) (例：生 活保護の 1.3倍の 額(394 万円)、 1.5倍 (455万 円)等) (係数 (倍率) を(4)に 記入し てくだ さい。)	チ、特別 支援教育 費の必要 額に一定 の係数を 掛けたも の(係数 (倍率)を (4)に 記入し てくだ さい。)	ツ、市区 町村民税 (所得割 又は均等 割)課税 最低限度 額に一定 の係数を 掛けたも の(例：課 税最低限 度額の 1.0倍、 1.5倍 等)(係 数および 目安額を (5)に 記入し てくだ さい。)	テ、離職 や病気等 の理由に よって家 計が急変 した者	ト、その他	係数(倍 率)	係数(倍 率)							
																		倍	倍									
都道府県	市区町村名	46	46	32	33	30	31	27	33	17	14	21	25	15	15	18	25	14	9	16	0	5	4	38	0	4	1	46
熊本県	南阿蘇村		○		○	○						○	○															0
熊本県	御船町		○		○		○		○											○			○	1		経済的に困難していると、教育委員会が認めた方。		0
熊本県	嘉島町		○		○	○	○		○	○		○	○				○	○						1				0
熊本県	益城町		○			○			○	○							○	○					○	1		9経済的な理由により、児童生徒の就学が困難であると認められる者		0
熊本県	甲佐町																	○						1				0
熊本県	山都町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○							1				0
熊本県	水川町																		○					1				0
熊本県	芦北町																			○				1				0
熊本県	津奈木町		○		○	○	○	○	○							○			○					1				0
熊本県	錦町																○							1				0
熊本県	多良木町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○					1				0
熊本県	湯前町		○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○					1				0
熊本県	水上村		○		○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○						1				0

3. 就学援助制度の根拠規定・認定基準について																							4. 就学援助率			
(1) 令和7年度当初における主要保護の認定基準 (該当するものを全てに○) ア、生活保護法に基づき保護の停止または廃止 イ、市区町村民税の非課税 ウ、市区町村民税の減免 エ、国民年金保険料の免除 オ、国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予 カ、児童扶養手当の支給 キ、保護者が職業安定所登録労働者 ク、PTA会費、学校納付金の減免が行われている者 ケ、個人の事業税の減免 コ、固定資産税の減免 サ、学校納付金の納付状態が悪い者、食費、被服等が悪い者または通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの シ、経済的な理由による欠席日数が多い者 ス、保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者 セ、生活福祉資金による貸付け ソ、生活保護の基準額に一定の係数を乗けたもの（生活保護の基準額が自動的に要件が変わるもの） (例：生活保護の1.3倍、1.5倍等) (係数(倍率)を(4)に記入してください。) タ、生活保護の基準額に一定の係数を乗けたもの（生活保護の基準額を参照して額を定めるもの） (例：生活保護の1.3倍の額(394万円)、1.5倍(455万円)等) (係数(倍率)を(4)に記入してください。) チ、特別支援教育(所得割又は均等割)課税最低限度額に一定の係数を乗けたもの（例：課税最低限度額の1.0倍、1.5倍等）(係数(倍率)を(4)に記入してください。) ツ、市区町村民税(所得割又は均等割)課税最低限度額に一定の係数を乗けたもの（例：課税最低限度額の1.0倍、1.5倍等）(係数(倍率)を(4)に記入してください。) テ、離職や病気等によって家計が急変した者 ト、その他 (2) (1) でソ、タ又はチに○をした場合、生活保護基準額等に掛ける係数(倍率) (3) (1) でツに○をした場合、市区町村民税課税最低限度額に掛ける係数(倍率) (4) (1) でトと回答した場合、その他の基準の内容 (5) 補足事項																							令和6年度			
46	46	32	33	30	31	27	33	17	14	21	25	15	15	18	25	14	9	16	0	5	4	38	0	4	1	46
熊本県	相良村	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○						1				0
熊本県	五木村	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○												0
熊本県	山江村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○												0
熊本県	球磨村	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○													0
熊本県	あこせり町															○						1				0
熊本県	吾北町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○				その他の事情で経済状態が悪く、学校納付金等の支払いに困っている場合（民生委員による意見書提出）		0
熊本県																	○					1				0

都道府県	市区町村名	5. 令和7年度主要保護就学援助額																																								(2) 補足事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		1. 小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		(1) 費目毎の援助額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		学用品費								新入学児童生徒学用品費等								通学費								修学旅行費								卒業アルバム代等									オンライン学習通信費																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和7年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和7年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和7年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和7年度単 価	その他	補足事項		費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和7年度単 価	その他	補足事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
46	46	44	1	1	4	4	4	38	38	1	5	42	1	1	3	3	3	39	39	0	1	10	7	7	2	2	2	1	1	0	3	44	21	21	20	20	20	4	4	0	3	4	2	2	1	1	1	1	1	0	0	7	3	3	2	2	2	2	2	0	1	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
熊本県	南阿蘇村	○						○	15,500			○						○	15,780														○	○	22,690																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
熊本県	御船町	○						○	11,630			○						○	57,060															○		○	22,690	22,194																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												

都道府県	市区町村名	2. 中学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		(1) 費目毎の援助額																																								(2) 補足事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		学用品費										新入学児童生徒学用品費等										通学費										修学旅行費												卒業アルバム代等										オンライン学習通信費																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和7年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平均 額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和7年 度単価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和7年 度単価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和7年度 単価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和7年度 単価	その他	補足事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
46	46	45	1	1	4	4	4	39	39	1	5	43	1	1	3	3	3	39	39	0	1	10	7	7	2	2	2	1	1	0	4	45	21	21	20	20	20	4	4	0	3	4	2	2	1	1	1	1	1	0	0	7	3	3	2	2	2	2	2	0	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
熊本県	南阿蘇村	○						○	22,730			○						○	49,550													○	○	60,910																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
熊本県	御船町	○						○	22,730			○						○	63,000													○			○	60,910	60,910																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
熊本県	嘉島町	○			○	22,800	20,911					○			○	63,000	63,000															○			○	60,000	59,300																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
熊本県	益城町	○						○	22,730			○						○	63,000													○			○	60,910	59,885																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
熊本県	甲佐町	○						○	22,730			○						○	63,000													○	○	60,910								○	○	8,800																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
熊本県	山都町	○						○	22,740			○						○	63,000													○			○	57,720	57,720																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
熊本県	水川町	○						○	22,740			○						○	63,000													○	○	73,995																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
熊本県	芦北町	○						○	22,730			○						○	63,000													○			○	60,910	60,095					○			○	8,800	8,800																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
熊本県	津奈木町	○						○	22,730			○						○	63,000													○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
熊本県	錦町	○			○	※	※			下記補足事項へ記入		○						○	26,400													○	○	31,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													

		6. その他
都道府県	市区町村名	就学援助制度の運用や、経済的に困難している児童生徒に対する取組・対応について、これまでの回答への補足や社会情勢を踏まえた今後の対応の検討状況
46	46	4
熊本県	熊本市	
熊本県	八代市	
熊本県	人吉市	令和5年度に対する対応として、令和7年度の就学援助費から新入学生児童生徒学用品費について確保した。
熊本県	荒尾市	
熊本県	水俣市	
熊本県	玉名市	
熊本県	山鹿市	
熊本県	菊池市	
熊本県	宇土市	
熊本県	上天草市	
熊本県	宇城市	
熊本県	阿蘇市	
熊本県	天草市	

		6. その他
都道府県	市区町村名	就学援助制度の運用や、経済的に困難している児童生徒に対する取組・対応について、これまでの回答への補足や社会情勢を踏まえた今後の対応の検討状況
46	46	4
熊本県	合志市	
熊本県	美里町	
熊本県	玉東町	
熊本県	南関町	
熊本県	長洲町	地域協議による影響を鑑み、認定基準の見直しを検討中です。（協議や計算など未定）
熊本県	和水町	
熊本県	大津町	
熊本県	菊陽町	
熊本県	南小国町	
熊本県	小国町	
熊本県	産山村	無くなり
熊本県	高森町	
熊本県	西原村	

		6. その他
都道府県	市区町村名	就学援助制度の運用や、経済的に困難している児童生徒に対する取組・対応について、これまでの回答への補足や社会情勢を踏まえた今後の対応の検討状況
46	46	4
熊本県	相良村	
熊本県	五木村	
熊本県	山江村	
熊本県	球磨村	
熊本県	あこぎ町	
熊本県	苓北町	
熊本県		